

第3回

農業委員会総会議事録

平成26年9月29日(月)

幕別町農業委員会

第3回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成26年9月29日(月)午後1時55分から午後2時42分まで

2 開催場所 幕別町役場5階会議室

3 出席委員(24名)

会長	26番	谷内	雅貴
会長職務代理者	25番	田邊	忠幸
委員	1番	石川	雅洋
	2番	加藤	宏
	3番	大野	和也
	4番	高橋	秀樹
	5番	井田	留吉
	6番	中島	孝
	7番	大道	健實
	8番	斉藤	一男
	9番	小原喜久雄	
	10番	渡辺ひろ子	
	12番	鬼頭	良市
	13番	白木	孝和
	14番	深松	俊英
	15番	宗廣	武夫
	16番	国枝	隆幸
	17番	千葉	茂喜
	18番	森	勤子
	19番	鯖戸	英明
	20番	尾藤	欣二
	21番	大澤	慶博
	22番	高野	英一
	23番	前川	厚司

4 欠席委員(2名)

	11番	蛭原	一治
	24番	香西	浩志

5 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告
 - 第1号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について
 - 第2号 農地等一時転用に係る復元状況の報告について
 - 第3号 農地台帳整備に係る現況地目の確認について
 - 第4号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

5) 議案

- 第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第4号 農地法第4条許可に係る事業計画の変更について
- 第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第6号 現況証明について

- 6 事務局長 高橋 宏邦
- 忠類支局長 天羽 徹
- 農地振興係長 鯨岡 健
- 忠類支局農地振興係長 伊藤 憲彦
- 農地振興係主査 佐瀬 洋美
- 農地振興係主事 川本 貴士

7 会議の概要

議長	幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に足しておりますので、ただ今から第3回農業委員会総会を開催いたします。次に議事録署名委員を会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に3番大野委員、6番中島委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。次に諸般の報告を事務局から申し上げます。
事務局	諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により11番蛭原委員、24番香西委員より欠席する旨の届出がございましたので報告いたします。
議長	次に報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」を議題といたします。事務局から報告第1号1番から3番の説明をいたします。
事務局	報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」。農地法第18条第6項の規定により合意解約通知があったので報告いたします。案件は議案書1ページの3件でございます。いずれも書類等が完備されておりましたので受理いたしました。以上で報告を終わります。
議長	報告第1号1番から3番について説明を申し上げます。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、報告第1号1番から3番については報告のとおり承認されました。

議長	次に報告第2号「農地等一時転用に係る復元状況のご報告について」を議題といたします。事務局から報告第2号1番、2番の説明をいたします。
事務局	報告第2号「農地等一時転用に係る復元状況のご報告について」。農地法第5条の規定より一時転用されていた下記の農地について、農地として復元されている事を確認したので報告いたします。案件は議案書2ページの平成26年8月30日、11月31日に許可をしておりました2件でございます。平成26年8月28日、9月3日付けでそれぞれ完了報告を受理し、9月22日の現地調査で農地として復元されている事を確認いたしました。以上で報告を終わります。
議長	報告第2号1番、2番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので報告第2号1番、2番については報告のとおり承認されました。
議長	次に報告第3号「農地台帳整備に係る現況地目の確認について」を議題といたします。事務局から報告第3号1番の説明をいたします。
事務局	報告第3号「農地台帳整備に係る現状報告の確認について」。農地台帳整備に係る下記の農地の現況報告について、農地採草放牧地以外と確認したのでご報告いたします。案件は議案書3ページの1件でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。9月22日の現地調査で農地採草放牧地以外と確認いたしました。以上で報告を終わります。
議長	報告第3号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので報告第3号1番については、報告のとおり承認されました。
議長	次に報告第4号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。事務局から報告第4号1番、2番の説明をいたします。
事務局	報告第4号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」。公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権移転に係る利用調整の結果を報告いたします。今月18日、22日にそれぞれ町公社が利用調整を行った案件であります。内容につきましては、記載のとおりでございます。以上で報告を終わります。
議長	報告第4号1番、2番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。

	(発言なし)
議長	質疑がないようですので報告第4号1番、2番については報告のとおり承認されました。
議長	次に議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第1号1番、2番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第1号1番、2番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されておりますとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしてると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
12番	12番ご説明いたします。この案件については更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思っております。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号1番、2番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第1号1番、2番は原案のとおり可決されました。
議長	次に議案第1号3番から8番について事務局から説明いたします。
事務局	【議案第1号3番から8番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、別添調査書2ページから4ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。

5 番 5 番説明いたします。これらの案件につきましては、今月 17 日に町公社が貸借料の変更に伴う利用調整を行った案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については、問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか、
(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号 3 番から 8 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第 1 号 3 番から 8 番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第 1 号 9 番から 14 番について事務局から説明いたします。

事務局 【議案第 1 号 9 番から 14 番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書 5 ページから 7 ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。

25 番 25 番説明いたします。これらの案件につきましては、今月 18 日に町公社が利用調整を行ったものでございます。9 番、10 番については貸借料の変更に伴う案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。
(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号 9 番から 14 番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第 1 号 9 番から 14 番は、原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第 1 号 15 番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第 1 号 15 番について、議案書をもとに朗読】

事務局

以上の計画要請の内容は、別添調査書 8 ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

25 番

25 番説明いたします。この案件は、今月 18 日に町公社が利用調整を行った案件でございます。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については、問題ないと思っております。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号 15 番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第 1 号 15 番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第 1 号 16 番について事務局から説明いたします。

事務局

【議案第 1 号 16 番について、議案書をもとに朗読】

事務局

以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第 18 条調査書 8 ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

21 番

21 番説明いたします。この案件につきましては、今月 22 日に町公社が利用調整を行ったものでございます。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転につきましては問題ないと考えております。詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございます。以上で説明を終わります。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号 16 番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第1号16番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第1号17番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第1号17番について、議案書をもとに朗読】**

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書9ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営地盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

12番 12番ご説明申し上げます。この案件につきましては、先月買入れ要請を行ったものでございます。譲受人は農地保有合理化法人であるため、今回の所有権の移転については問題ないと思っております。以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号17番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第1号17番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第1号18番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第1号18番について、議案書をもとに朗読】**

事務局 以上の計画要請の内容は、別添の調査書9ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

13番 13番説明いたします。この案件につきましては、先月買入れ要請を行ったものでございます。譲受人は農地保有合理化法人であるため、今回の所有権の移転については問題ないと思っております。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号18番について、原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第1号18番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第1号19番、20番について事務局から説明いたします。

事務局 **【議案第1号19番、20番について、議案書をもとに朗読】**

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添調査書10ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

7番 7番説明いたします。これらの案件は平成21年11月・12月に町公社が利用調整を行った案件でございます。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については問題ないと思っております。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号19番、20番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第11号19番、20番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第1号21番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第1号21番について、議案書をもとに朗読】**

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書11ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

19番 19番説明いたします。この案件は平成19年1月に町公社が利用調整を行った案件でございます。譲受人は、意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については問題ないと思っております。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号21番について原案のとおり可決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第1号21番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第1号22番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第1号22番について、議案書をもとに朗読】**

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書11ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります

議長 それでは地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

15番 15番説明いたします。この案件は平成21年12月に町公社が利用調整を行った案件であります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号22番について原案のとおり可決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第1号22番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第1号23番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第1号23番について、議案書をもとに朗読】**

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書12ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

18番 18番ご説明いたします。この案件は平成24年12月に町公社が利用調整を行った案件でございます。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の

所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号23番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第1号23番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第1号24番、25番について事務局から説明いたします。

事務局

【議案第1号24番、25番について、議案書をもとに朗読】

事務局

以上の計画要請の内容は、別添調査書12ページ下段から13ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番

16番説明いたします。これらの案件は平成24年11月、平成22年1月に町公社が利用調整を行った案件でございます。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号24番、25番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第1号24番、25番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第2号1番について、事務局から説明いたします。

事務局

【議案第2号1番について、議案書をもとに朗読】

事務局

この案件は、別添農地法第3条調査書1ページに記載されておりますとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

13番

13番説明いたします。この案件につきましては、後継者への使用貸借による経営移譲であります。周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては事務局の説明のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号1番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第2号1番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第2号2番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第2号2番について、議案書をもとに朗読】

事務局

この案件は、別添調査書2ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

19番

19番説明いたします。この案件につきましては、後継者への使用貸借による経営移譲でありますので、周辺農地への影響はないと考えております。詳細につきましては事務局説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号2番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第2号2番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第2号3番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第2号3番について、議案書をもとに朗読】**

事務局 この案件は、別添調査書3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

15番 15番説明いたします。去る9月22日、大野委員、高橋委員、事務局とで現地を確認いたしまして周辺農地への影響はないものと考えております。なお、詳細につきましては事務局のご説明のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号3番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第2号3番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第2号4番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第2号第4番について、議案書をもとに朗読】**

事務局 この案件は、別添調査書4ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

2番 2番説明いたします。この案件につきましては、後継者への生前一括贈与の所有権移転でありますので、周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号4番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

	<p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって議案第2号4番は原案のとおり可決されました。</p>
議長	<p>次に議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第3号1番について事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>【議案第3号1番について、議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>この案件は、倉庫及び野菜選果施設の建設を目的とする転用でございます。なお、農地区分は農用地であります。農用地は原則不許可であります。本件は農振農用地区域の指定用途への転用であることから問題ないと考えております。なお立地基準、一般基準等の詳細につきましては別添農地転用許可申請に係る審査書に記載されているとおりでございます。よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>それでは地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
7番	<p>7番説明いたします。この案件につきましては、去る9月22日、大野委員、高橋委員、事務局とで現地を確認いたしました。周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局ご説明のとおりでございますので、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号1番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p>
議長	<p>異議なしとします。よって議案第3号1番は原案のとおり可決されました。</p>
議長	<p>次に議案第4号「農地法第4条の許可に係る事業計画の変更について」を議題といたします。議案第4号1番について事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>【議案第4号1番について、議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>この案件は、構築物の利用目的の変更に伴う申請であります。申請者が構築物を乾燥庫から作業舎へと用途変更するものでございます。以上で議案の朗読と説明を終わります。</p>

議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。議案第4号1番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって議案第4号1番は原案のとおり可決されました。</p>
議長	<p>次に議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第5号1番について事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>【議案第5号1番について、議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>この案件は、砂利採取を目的とする転用でございます。農地区分は農用地であります。農用地は原則不許可であります。本件は期間1年以内の一時転用であり、農業振興地域整備計画の達成に支障はないため問題ないと考えております。なお、立地基準、一般基準等の詳細につきましては別添農地審査書に記載されているとおりでございます。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
6番	<p>6番説明いたします。この案件につきましては、去る9月22日、大野委員、高橋委員、事務局とで現地を確認いたしました。周辺農地への影響はないものと考えております。なお、詳細につきましては事務局の説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。議案第5号1番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって議案第5号1番は原案のとおり可決されました。</p>
議長	<p>次に議案第6号「現況証明について」を議題といたします。議案第6号1番について事務局から説明をいたします。</p>

事務局

【議案第6号1番について、議案書をもとに朗読】

事務局

以上で朗読を終わります。

議長

それでは地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

19番

19番説明いたします。この案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。去る9月22日、大野委員、高橋委員、事務局とで現地を確認していただき、農地採草放牧地以外という事で確認をいただいております。よろしくをお願いいたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第6号1番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第6号1番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第6号2番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第6号2番について、議案をもとに朗読】

事務局

以上で議案の朗読を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

18番

18番ご説明いたします。この案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。去る9月22日、大野委員、高橋委員、事務局とで、現地を確認していただいております。農地採草放牧地以外という事でご確認をいただいておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第6号2番について原案のとおり決する事に異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第6号2番は原案のとおり可決されました。

議長

議案は以上であります。
これをもちまして、第3回農業委員会総会を閉会します。

上記の会議の顛末を記たことに相違ないことを証明するためにここに署名、押印する。

議事録署名委員

3 番 印

6 番 印

議長 印